

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 亮

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045-500-5211

【事務連絡者氏名】 経理部長 合 戸 誠

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045-500-5211

【事務連絡者氏名】 経理部長 合 戸 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	157,012	152,092	371,866
経常損失	(千円)	169,776	108,883	89,890
四半期(当期)純損失	(千円)	158,600	109,679	80,810
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,116,368	1,116,368	1,116,368
発行済株式総数	(株)	33,897	3,389,700	33,897
純資産額	(千円)	306,723	274,834	384,513
総資産額	(千円)	414,964	361,670	450,021
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	46.79	32.36	23.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	73.92	75.99	85.44

回次		第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期 純損失金額	(円)	19.45	13.88

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といったしまして、平成18年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、当第3四半期累計期間におきましても営業損失108百万円、経常損失108百万円、四半期純損失109百万円をそれぞれ計上しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、政府及び日銀による各種経済・金融政策の推進によって、生産・個人消費面に改善傾向が見られるに至りました。また、引続き円安・株高にあり、輸出環境の好転と相まって業績を持ち直す企業が多くなり、景気回復の明るさが感じられます。反面、円安による輸入原材料の値上りや新興国経済の成長鈍化、平成26年4月に実施される消費税増税による消費減退などの懸念要因もあり、实体经济の先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

このような状況下において当社は、目標を「研究開発から事業化への加速」と定め、研究受託事業の重点化とメニューの充実及び診断関連事業の強化を推進することにより、当事業年度末の営業損益の黒字化を目指しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、152百万円（前年同四半期比96.9%）となりました。利益面では、営業損失108百万円（前年同四半期169百万円）、経常損失108百万円（前年同四半期169百万円）、第3四半期純損失109百万円（前年同四半期158百万円）となり、前年同四半期に対して営業損失・経常損失でそれぞれ60百万円、四半期純損失で48百万円の改善が図られました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

研究受託事業

研究受託事業におきましては、大学や研究機関、製薬・食品会社等を主要な顧客としてDNAチップ関連の解析や統計処理、カスタムチップの設計等を行っております。主要なサービスとして、受託サービスと診断サービスがあります。

・ 受託サービス

マイクロアレイを使用した受託解析サービスと次世代シーケンス解析サービスが主力のサービスであります。

マイクロアレイ受託解析サービスにおいては、製薬会社、食品会社等へ提案型営業を行うとともに、大学病院、研究所等の顧客に対しては、きめ細かなフォローを推進しております。

次世代シーケンス解析サービスでは、お客様との対話を重視し、ニーズを把握するとともに、「日本人高齢健常者を加えたエクソームデータ解析」サービス等新規サービスメニューの開発、拡充を図っております。また、本年10月にはアジレント社製SureSelect関連製品を用いた次世代シーケンス解析向けのCSP契約^(注1)をアジレント社と新たに締結し、次世代シーケンス解析サービスの強化を図りました。

・ 診断サービス

リウマチ総合診断支援サービス拡販の一環として、平成25年度中のリウマチ多剤効果判定のサービス開始に向けテストを実施中です。また、診断マーカー、発現プロファイルデータなどのビジネス化を推進するとともに、新たにコンパニオン診断薬^(注2)開発支援事業を展開するため、医薬品開発と一体化した診断マーカー開発への参入を推進しております。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は147百万円(前年同四半期比99.2%)、セグメント損失は2百万円(前年同四半期は53百万円の損失)となりました。

商品販売事業

商品販売事業におきましては、DNAチップ解析を体験できるキットである「ハイブリ先生」を医薬・理系大学に対して、iPad環境(その互換環境を含む)で稼働するソフトウェア・パッケージ製品「iRIS:関節リウマチ問診システム」を医療機関の関節リウマチの診察現場に対して、それぞれ受注拡大を推進しております。その結果、「ハイブリ先生」を30セット、iRISを11セット受注いたしました。

また、DNA鑑定向けの硬組織(歯牙・骨)からのDNA抽出キットである「TBONE EX KIT」は、警察関連機関ならびに大学法医学教室を中心に20セット受注しており、更なる受注拡大を推進しております。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、4百万円(前年同四半期比57.2%)、セグメント利益は1百万円(前年同四半期比58.3%)となりました。

(注1) CSP契約 : アジレント社製のSureSelect関連製品を用いた次世代シーケンス解析から得られるデータの品質、再現性、信頼性等を最大限に引き出すために、アジレント社から教育を受け、認定試験を経て認定された受託サービス企業に与えられる認定サービスプロバイダー契約。

(注2) コンパニオン診断薬 : 患者ごとに医薬品の有効性や安全性を投与前に判断するための診断検査法。コンパニオン診断薬を使えば特定の治療薬が効く可能性の高い患者を選別できるため、臨床面では高い治療効果が得られ、無駄な治療をしないですむ。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期累計期間末における総資産は361百万円で、前事業年度末に比べ88百万円減少しております。主な要因は次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期累計期間末における流動資産の残高は339百万円で、前事業年度末に比べ92百万円減少しております。

仕掛品が55百万円増加した一方、現金及び預金が67百万円、受取手形及び売掛金が80百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

（固定資産）

当第3四半期累計期間末における固定資産の残高は22百万円で、前事業年度末に比べ3百万円増加しております。

（流動負債）

当第3四半期累計期間末における流動負債の残高は84百万円で、前事業年度末に比べ20百万円増加しております。

買掛金が12百万円減少した一方、流動負債の「その他」に含まれる前受金が35百万円増加したことが主な要因であります。

（固定負債）

当第3四半期累計期間末における固定負債の残高は2百万円で、前事業年度末に比べ微増であります。

（純資産）

当第3四半期累計期間末における純資産の残高は274百万円で、前事業年度末に比べて109百万円減少しております。

四半期純損失により利益剰余金が109百万円減少したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、3百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

研究受託事業

研究開発につきましては、これからの臨床診断チップの一層の高感度化を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

将来の個別化医療に向けた臨床診断支援研究では、文部科学省の「再生医療の実用化プロジェクト 再生医療の実現化ハイウェイ」に参加し、iPS細胞やES細胞から作った臓器細胞を移植する前に、遺伝子レベルで細胞品質を確認できる技術の開発を継続して実施しております。また、学校法人埼玉医科大学及び学校法人慶応義塾大学との共同研究を継続して進め、リウマチ多剤効果判定のためのコンテンツの充実を推進しております。

さらに、当社は神奈川県・川崎市・横浜市が共同提案した『京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区』において、横浜プロジェクトの一環として、血中の遺伝情報を使った「個別化・予防医療の実現」に向けた取り組みを推進しており、この度総合特区推進調整費を活用した課題解決型医療機器等開発事業（総合特区推進委託費）として実施される「低侵襲注射針を搭載した健康モニタリング機器の開発」に研究実施機関として参画しております。

学会活動につきましては、当社の研究活動の発表では、11月のExosomes as Diagnostic Markers in Cancerにおいて「エクソソームのsmall RNA-seq解析に適したサンプル調整とデータ解析」という演題で講演を行い、また、12月の日本分子生物学会において「未病社会の診断技術開発について」という演題で講演を行うとともに「幹細胞を応用した再生医療実現化にむけて - 安全性評価に適したカスタムアレイCGH作製 - 」という演題でポスター発表を行いました。学会への出展関係では、10月の日本癌学会学術総会及びBio Japan2013、11月の日本DNA多型学会学術集会及び日本人類学会に出展し、当社の診断支援サービス事業ならびに各種受託解析サービスの紹介をいたしました。

論文につきましては、国立精神・神経医療研究センター疾病研究第三部と共同で、精神疾患患者のゲノム、および末梢血遺伝子発現解析を行ない、因子を同定いたしました。

日本人における統合失調症及び大うつ病性障害には、ITIH3遺伝子多型（rs2535629）が関連しており、これが末梢血GLT8D1の発現に影響を与えることで当該精神疾患の疾患感受性に寄与することを示唆するものであります。

本成果は、精神疾患の感受性評価方法の確立、ひいては疾患の予防法の確立に貢献できる成果だと考えられます。本成果は、精神医学雑誌「Journal of Psychiatric Research」に掲載されました。

商品販売事業

商品販売事業における研究開発活動はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の重要な変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は、著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

(8) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第3四半期累計期間におきましても営業損失108百万円、経常損失108百万円、四半期純損失109百万円をそれぞれ計上しておりますが、これを改善し当事業年度の黒字化を図るために次のような取組みを継続しております。

営業力の強化

当社は当事業年度において黒字化を達成するにあたって、営業力の強化を最重点課題と位置づけております。技術部門・営業部門一体となった顧客対応によりお客様のニーズに沿ったサービスの提供やリピート顧客の信頼確保に努めております。また、公的研究機関、食品・製薬系企業をターゲットとした大型の提案型研究受託の獲得に努めております。

新規受託メニューの充実

PCR受託・次世代シーケンス受託等新規受託メニューの充実により幅広い顧客のニーズ対応に努めております。特に次世代シーケンス解析において、解析サービスに留まらず、データ収集から解析サービスまでのワンストップサービスの提供を推進しております。

コスト管理の徹底

価格交渉の実施や新規取引先の確保等により物品購入価格の引下げ努力を行うとともに、経費削減施策の継続等コスト管理を徹底しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

(注) 当社は、平成25年5月21日開催の取締役会において、株式の分割を行うとともに、単元株制度の採用に関する定款の一部変更を平成25年6月27日開催の第14回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当該株式分割に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として当社普通株式を1株につき100株の割合で分割し、1単元の株式の数を100株とするとともに発行可能株式総数が10,080,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,389,700	3,389,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。
計	3,389,700	3,389,700		

(注) 平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し単元株式数を100株といたしました。これにより発行済株式総数が3,389,700株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		3,389,700		1,116,368		1,028,918

(注)平成25年10月1日をもって、1株を100株に株式分割しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,897	33,897	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,897		
総株主の議決権		33,897	

(注)当社は、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,692	198,416
受取手形及び売掛金	149,565	69,351
商品	8,676	8,529
仕掛品	-	55,655
その他	7,407	7,234
流動資産合計	431,341	339,186
固定資産		
有形固定資産	17,341	21,695
無形固定資産	582	582
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
その他	756	206
投資その他の資産合計	756	206
固定資産合計	18,679	22,483
資産合計	450,021	361,670
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,979	23,826
その他	27,732	60,842
流動負債合計	63,711	84,668
固定負債		
引当金	1,795	2,167
固定負債合計	1,795	2,167
負債合計	65,507	86,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金	1,028,918	1,028,918
利益剰余金	1,760,772	1,870,451
株主資本合計	384,513	274,834
純資産合計	384,513	274,834
負債純資産合計	450,021	361,670

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	157,012	152,092
売上原価	207,023	152,511
売上総損失()	50,010	419
販売費及び一般管理費	119,780	108,477
営業損失()	169,791	108,897
営業外収益		
受取利息	24	27
営業外収益合計	24	27
営業外費用		
その他	9	12
営業外費用合計	9	12
経常損失()	169,776	108,883
特別利益		
投資有価証券売却益	24,484	-
特別利益合計	24,484	-
特別損失		
事務所移転費用	12,528	-
その他	68	83
特別損失合計	12,596	83
税引前四半期純損失()	157,888	108,966
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純損失()	158,600	109,679

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

事務所移転費用

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

本社オフィスの事務所縮小により発生する費用であり、その内訳は次のとおりであります。

既存設備移転費用	986千円
賃貸借契約の中途解約により発生する費用	11,542千円
合 計	12,528千円

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、事業の性質上、売上高が年度末に向けて集中する傾向があるため、通常、第3四半期累計期間の売上高の事業年度に占める割合は低くなる傾向があり業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	11,201千円	6,500千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	研究受託事業	商品販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	148,439	8,573	157,012
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	148,439	8,573	157,012
セグメント利益又は損失()	53,207	3,196	50,010

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	50,010
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	119,780
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失()	169,791

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	研究受託事業	商品販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	147,191	4,900	152,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	147,191	4,900	152,092
セグメント利益又は損失()	2,284	1,865	419

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	419
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	108,477
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失()	108,897

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	46.79	32.36
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	158,600	109,679
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	158,600	109,679
普通株式の期中平均株式数(株)	3,389,700	3,389,700

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 員 久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。